

～従業員持株会 口座開設とインターネットサービス～

積立てた株式を個人名義に変更（引出）するときや、持株会を退会するときには口座が必要となりますので、下記の要領で開設してください。また、口座の開設後にインターネットサービスを申し込むことで、引出や退会等の手続きがスマートフォンやパソコンで行えるようになります。

【証券口座の開設方法】

オススメ！

インターネットでお申込み	資料をお取り寄せ	ダイワのお店で
<p>スマートフォンをお持ちの方</p> <p>最短 1日</p> <p>印鑑不要 郵送不要</p>	<p>スマートフォンをお持ちでない方</p> <p>最短 3日</p> <p>1週間程度</p>	<p>即日</p>
<p>大和証券の口座開設サイトからパソコンまたはスマホでお申込み</p> <p>http://www.daiwa.jp/open/</p>	<p>大和証券の口座開設サイト、コンタクトセンターでご請求</p> <p>フリーダイヤル 0120-010101</p> <p>受付時間 平日 8:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00</p>	<p>大和証券の支店にて必要書類、印鑑を用意し手続き</p> <p>受付時間 平日 9:00～15:30</p>

1 証券口座開設時に必要なもの

- ①運転免許証 ②印鑑（スタンプ印不可） ③金融機関の通帳
- ④マイナンバーカードまたは通知カード ⑤健康保険証（⑤は店舗での手続きには必要ありません）

2 証券口座の開設店舗

証券口座は、基本的にご自宅か勤務先の最寄りの大和証券の本・支店で開設願います。

3 証券口座のコース

大和証券に開設する証券口座のコースは、「ダイレクトコース」か「コンサルティングコース」のいずれかを選択してください。「コンサルティングコース」は、支店担当者の投資相談を受けながら売買などの手続きを行うことができますが、株式売買手数料が「ダイレクトコース」より割高になります。また、利益に対する税計算を証券会社に依頼するため、「特定口座」および「源泉徴収あり」を選択してください。

【インターネットサービス「ダイワの持株会サービス」の申込み】

1 「ダイワの持株会サービス」でできる手続きと照会

- (1) 口数変更・株式の引出（100株単位）・退会・休止・再開の手続き
- (2) 投資明細（持分株式数、月別投資状況など）、届出内容（会員コード、積立金額など）、持株会の運営内容の照会

2 「ダイワの持株会サービス」の利用申込み

- (1) 大和証券に口座を開設（必ずはじめに証券口座を開設してください。）
- (2) 「ダイワの持株会サービス」の申込み

下記のURLまたはQRコードからアクセスして、「ダイワの持株会サービス」の利用申込みをしてください（お手元に、証券口座の「取扱店番号」と「口座番号」、所属会社（部署）の「事業所コード」と「会員コード」をご用意ください）。申込み後2週間程度で大和証券の個人ページに「持株会サービスへ」のボタンが現れ、クリックすると「ダイワの持株会サービス」を利用できます。（特に大和証券からの連絡はありません。お手数ですがご自身でご確認願います。）

https://www.daiwa.jp/event/app/seido_service_req?company_cd=mochi_w202893019

【お問い合わせ先】

名古屋鉄道従業員持株会（名古屋鉄道共済会貯蓄担当）／野口
〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町 18-1 名鉄神宮前駅東口ビル内
TEL/052-882-1990 FAX/052-871-6706 鉄電/92-6405

ダイワのパーソナルセンター（取扱店番号や口座番号等を忘れてしまった場合）
フリーダイヤル/0120-883535（平日8:00～18:00）
（ガイダンスの後、オペレータにつながります）

